

# 総合ごみ収集運搬業務委託（植木B地区） 個別仕様書

## 1 目的

総合ごみ収集運搬業務委託（植木B地区）の実施に関し、必要な事項を定める。

## 2 業務内容

植木B地区のごみステーション等に排出される可燃物、不燃物、粗大ごみ並びに熊本市（以下「市」という。）から臨時に収集指示があった道路上の動物の斃死体、ルール違反ごみ及び不法投棄等について、本仕様書の定めるところにより収集、運搬等を行うこと。

ここで取り扱う可燃物、不燃物、及び粗大ごみとは、熊本市一般廃棄物処理実施計画で植木地区の「分別の区分」の品目として定められたものとする。

## 3 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）9月30日まで

## 4 収集区域（校区）

田底校区、山東校区

## 5 収集日、収集品目及び搬入先

- (1) 別紙「収集日等」に定めるとおり。ただし、年末年始を除く。
- (2) 別紙「収集日等」に定めるほか、市が指示する日。（例：春・秋の町内一斉清掃等）
- (3) 環境工場の保守点検時期に伴う搬入調整等、市が特に指示を行う場合はこれに従うこと。
- (4) 収集日については、植木地区ごみ収集カレンダーにて確認すること。

## 6 常用車の数

最大積載量が2トン以上の塵芥車を2台以上かつ、最大積載量が2トン以上4トン未満のトラック（平ボディ）またはダンプを1台以上配置すること。

## 7 予備車の数

最大積載量2トン以上の塵芥車を2台以上配置すること。

## 8 収集運搬車両の使い分け

収集品目に応じて次の表のとおり使い分けすること。

収集品目	車両の種類	備考
可燃物		
不燃物	塵芥車	
粗大ごみ		
市から臨時に収集指示があったもの	塵芥車、平ボディ車	収集対象物に応じて対応すること。

別紙「収集日等」

収集品目	曜 日	収集区域	搬入施設名 及び所在地
可燃物	月曜日 木曜日	田底	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地
不燃物	第2水曜	慈恩寺・加村・温泉・ 平島・山城・芦原・ 二田・南台団地・ 大塚・竹ノ下団地	・山鹿植木広域行政事務組 合最終処分場 北区植木町轟 2582-6
粗大ごみ	第4水曜		・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地 ・「資源ごみ」等再生資源 推進業務委託（植木地区） 受託施設
可燃物	月曜日 木曜日	田底	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地
不燃物	第2金曜	宮原・西宮原	・山鹿植木広域行政事務組 合最終処分場 北区植木町轟 2582-6
粗大ごみ	第4金曜		・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地 ・「資源ごみ」等再生資源 推進業務委託（植木地区） 受託施設
可燃物	火曜日 金曜日	山東 一木・上岩野・下岩野・ 有泉・古閑・石川・小野	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地

不燃物	第1水曜	山東	・山鹿植木広域行政事務組合最終処分場 北区植木町轟 2582-6
粗大ごみ	第3水曜	一木・上岩野・下岩野・有泉・古閑・石川・小野	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地 ・「資源ごみ」等再生資源推進業務委託（植木地区）受託施設
可燃物	火曜日 金曜日	山東	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地
不燃物	第1木曜	寿1区・寿2区・大迫団地・プライマリー植木	・山鹿植木広域行政事務組合最終処分場 北区植木町轟 2582-6
粗大ごみ	第3木曜	岩野コーポ	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地 ・「資源ごみ」等再生資源推進業務委託（植木地区）受託施設
可燃物	火曜日 金曜日	山東	・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地
不燃物	第2木曜	麻生住宅・ビレッジハウス植木・植木ニュータウン・植木グリーンタウン	・山鹿植木広域行政事務組合最終処分場 北区植木町轟 2582-6
粗大ごみ	第4木曜		・東部環境工場 東区戸島町 2570 番地 ・「資源ごみ」等再生資源推進業務委託（植木地区）受託施設

その他 市が指示するもの	随時	田底・山東	市が指定する施設
-----------------	----	-------	----------